指定管理者年度評価シート（令和2年度）

1　施設の概要

施設名称	盛岡市立みたけ老人福祉センター	所在地	盛岡市みたけ三丁目13番23号
施設の設置目的・概要	老人に対して各種の相談に応ずるとともに，健康の増進，教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し，地域福祉の増進を図るため設置した施設である。		
建物・設備の概要	木造平屋建　敷地面積（2,366.92㎡），延床面積（491.06㎡） 機能訓練・運動室，教養娯楽室，集会室，資料展示スペース，健康相談室，生活相談室	設置年月日	平成29年6月1日

2　指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	長寿社会課
指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで		
指定管理業務の内容	(1)　老人の生活・健康相談等に関すること。 (2)　センターの使用承認等に関すること。 (3)　センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (4)　教養文化に関する講座の実施業務 (5)　その他市長が定める業務	指定管理料（千円）	R2　15,251　千円
制度導入によって目指す施設の姿	高齢者福祉の増進，地域と連携した施設運営を図る。		

3　評価

(1)　要求水準に対する評価

項目	評価指標	数値目標	実績	評価
市民の平等使用の確保	苦情・要望の件数（件）	3	2	A
サービスの向上	利用者数（人）	14400	15,381	A
管理経費の縮減	指定管理料	指定管理料上限額とする。	15,251,000	A
適正な管理運営	利用者評価の「よい」「おおむねよい」の割合（%）	75	90	A

(2)　管理運営に対する評価

項目		自己評価	設置者評価
設置目的・役割	施設の設置目的に合致した基本方針を立て、全職員で共有しているか？	S	A
平等使用	一部の市民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか？	S	A
施設効用の発揮	施設の利用を促進させる方策(宣伝・広報等)がとられているか？	S	A

項目		自己評価	設置者評価
サービスの向上	自主事業の内容は利用者にとって魅力的なものか？	S	A
	サービスの改善・向上に取り組んでいるか？	S	A
	利用者の立場に立った応対をしているか？	S	A
管理体制	事業計画どおりに業務が執行されているか？	S	A
	職員研修は計画どおりに実施されているか？	S	A
	緊急時対策や防災対策は適切か？	S	A
施設・設備の維持管理状況	施設・設備の管理状況は適切か？	S	A
経営状況の適正化	効率的な管理運営がなされているか？	S	A
個人情報適正管理	個人情報は適切に管理されているか？	S	A

(3) 年度評価（数値目標及び管理運営（設置者評価）における評価結果を基に算定）

AA

(4) 特記事項

※評価基準

要求水準に対する評価

S	達成率　130%以上
A	達成率　90%以上，130%未満
B	達成率　60%以上，90%未満
C	達成率　60%未満

管理運営に対する評価

S	協定書、仕様書等の遵守に加え、より優れたサービスが提供されている。
A	協定書、仕様書等に沿った適切なサービスが提供されている。
B	概ね協定書、仕様書等に沿ったサービスが提供されているが、一部に課題がある
C	協定書、基準等に沿ったサービスについて改善すべき点が多数ある。

年度評価

S	評価項目全てがA以上かつ、半分以上がSである。
AA	評価項目全てがA以上である。
A	評価項目にA以上が半数以上含まれている。※ただし，Cが1つ以上ある場合はC評価
B	評価項目にBが半数を超えている。※ただし，Cが1つ以上ある場合はC評価
C	評価項目にCが含まれている。